

第21期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前11時
（受付開始：午前10時）

開催場所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト
地下1階ホール

決議事項 第1号議案 **取締役9名選任の件**
第2号議案 **監査役1名選任の件**

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による政府ならびに自治体からの要請をご考慮いただき株主総会会場へのご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権につきましては、書面またはインターネット等による事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。また、本株主総会の状況をライブ配信いたしますので、そちらのご視聴もご検討くださいますようお願い申し上げます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

■ 第21期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	34



招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/2121/>

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ミクシィ

証券コード：2121

証券コード：2121
2020年6月10日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

株式会社ミクシィ

代表取締役社長 木村 弘毅

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から適切な配慮・対応を行うよう要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送（書面）
による
議決権行使の
場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等
（電磁的方法）による
議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては4頁をご覧ください。



「スマートフォン」による
議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては4頁をご覧ください。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前11時
2 場 所	東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 (1) 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、**当社ホームページ** (<https://mixi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記の**当社ホームページ**に掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ホームページ** (<https://mixi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会へ出席

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前11時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後7時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後7時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後7時まで

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

▶ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

「スマート行使」によるご行使

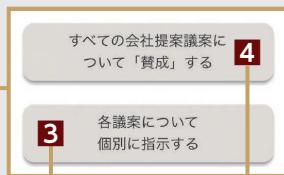
1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ライブ配信のご案内



第21期定時株主総会の模様をライブ配信いたします。

公開日時

2020年6月26日（金曜日）午前11時から

- 会場後方からの撮影とし、ご出席いただく株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は会場における株主様からの質疑応答も含めて配信することを予定しておりますので、ご発言される株主様は出席票の番号のみをお申し出ください。
- インターネットの接続方法やご視聴の方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができません。
- 万一何らかの事情により配信を行わない場合はインターネット上の**当社ホームページ**(<https://mixi.co.jp/>)にてお知らせいたします。
- ライブ配信後のオンデマンド配信の予定はございませんのであらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応事項を更新する場合がございます。インターネット上の**当社ホームページ**(<https://mixi.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- 株主総会へのご来場をお考えの株主様におかれましては、厚生労働省のウェブサイトに掲載の情報を随時ご確認いただくとともに、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- 発熱などのかぜ症状がある場合は、ご来場をお控えいただくようお願いいたします。
- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方については、重症化のリスクが高いとされておりますので、ご来場を見合わせることをご検討ください。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は全部または一部を省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

〈来場される株主様へのお願い〉

- 会場入口付近にサーモグラフィーを設置し、株主様には受付時に非接触型体温計で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 開会後に咳をされているなど体調がすぐれないようにお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。
- 会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着座をお願いいたします。
- 上記の他、株主総会開催当日の会場において、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

〈当社の対応〉

- 運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認した上で参加することといたします。
- 運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただき、場合により手袋を着用の上対応させていただきます。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	再任 木村弘毅	代表取締役社長	100% (17回/17回)
2	再任 多留幸祐	取締役	100% (17回/17回)
3	再任 大澤弘之	取締役	100% (17回/17回)
4	再任 奥田匡彦	取締役 統括管理本部 本部長	100% (17回/17回)
5	再任 村瀬龍馬	取締役 開発本部 本部長	100% (13回/13回)
6	再任 笠原健治	取締役会長 Vantageスタジオ 本部長	100% (17回/17回)
7	再任 嶋 聡	社外 独立 取締役	100% (17回/17回)
8	再任 志村直子	社外 独立 取締役	100% (17回/17回)
9	新任 吉松加雄	社外 独立 -	-

候補者
番号

1

き むら こう き
木村 弘毅

再任

生年月日	1975年12月9日生
所有する当社の株式数	800,000株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	301,100株
取締役在任年数	5年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年2月	株式会社モバイルプロダクション入社	2014年11月	当社執行役員
2005年3月	株式会社インデックス入社	2015年1月	当社モンスタースタジオ 本部長
2008年6月	当社入社	2015年6月	当社取締役
2012年8月	当社プロダクト開発部 プロダクトオーナー	2015年8月	当社エックスフラッグスタジオ 本部長
2013年11月	当社モンスタースタジオ プロデューサー	2017年4月	当社XFLAG事業本部 本部長
2014年4月	当社モンスタースタジオ 部長	2018年4月	当社執行役員
		2018年6月	当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

木村弘毅氏は、2014年に当社執行役員に就任して以来、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの業績向上に大きく貢献した実績があり、2018年6月の当社代表取締役就任後は、当社グループの企業価値向上に向けた取組みを牽引しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏の優れたリーダーシップを当社取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

た る こう すけ
多留 幸祐

再任

生年月日	1978年11月22日生
所有する当社の株式数	350,000株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	167,000株
取締役在任年数	3年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年8月	株式会社ライブドア 入社	2016年7月	当社エックスフラッグスタジオ本部 XFLAG GAMES 部長
2012年1月	NHN Japan株式会社 (現LINE株式会社) 入社	2017年4月	当社モンスター事業本部 本部長
2014年2月	当社入社	2017年6月	当社取締役 (現任)
2014年2月	当社モンスタースタジオ企画グループ マネージャー	2018年4月	当社執行役員
2015年1月	当社モンスタースタジオ企画・運用部 部長	2018年4月	当社デジタルエンターテインメント事業本部 本部長
2015年8月	当社エックスフラッグスタジオ本部 企画・運用部 部長		

取締役候補者とした理由

多留幸祐氏は、当社グループの中核事業であるデジタルエンターテインメント事業の責任者を歴任し、当社中核事業に対し豊富な知識と経験を有しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏のこれらの知識や経験を取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



候補者
番号

3

おお さわ ひろ ゆき
大澤 弘之

再任



生年月日	1977年6月27日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	74,200株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年10月	株式会社ケイビーエムジェイ (現株式会社アピリッツ) 入社	2017年6月	当社経営推進本部 本部長
2007年6月	当社入社	2018年4月	当社執行役員
2011年11月	当社経営推進本部経理財務部 部長	2018年6月	当社取締役 (現任)
2014年4月	当社経営推進本部経営推進室 室長	2019年4月	コーポレートサポート本部 本部長

取締役候補者とした理由

大澤弘之氏は、経理財務部門をはじめとした当社経営管理部門の役職を歴任し、当社グループの経営管理全般に対し豊富な知識と経験を有しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏のこれらの知識と経験を取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

おく だ まさ ひこ
奥田 匡彦

再任



生年月日	1978年4月25日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	74,200株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年2月	ヤフー株式会社 入社	2016年4月	当社オレンジスタジオ本部 本部長
2008年9月	ピットフルー株式会社 入社	2017年1月	マーシャル株式会社 代表取締役 (現任)
2011年2月	同社 取締役副社長	2018年4月	当社執行役員
2013年4月	当社入社	2018年4月	当社統括管理本部 本部長 (現任)
2015年1月	当社MS本部 本部長	2018年6月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

奥田匡彦氏は、リスクマネジメントやコンプライアンス領域に対する経験が豊富であり、また当社の本部長職を歴任していることから当社グループの業務全般に精通しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏のこれらの知識と経験を取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号5 むら せ たつ ま
村瀬 龍馬

再任

生年月日	1985年9月13日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	51,600株
取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	100% (13回/13回)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年1月	株式会社イー・マーキュリー（現当社）入社	2016年7月	当社エックスフラッグスタジオ本部 ゲーム開発室 室長
2009年12月	株式会社KH2O 取締役	2018年1月	当社X F L A G開発本部（現 開発本部） 本部長（現任）
2012年1月	有限会社キュー・ゲームス入社	2018年4月	当社執行役員
2013年2月	当社入社	2019年6月	当社取締役（現任）
2014年5月	当社クロスファンクション本部 システム統括室 第2グループマネージャー		

取締役候補者とした理由

村瀬龍馬氏は、開発部門をはじめとした当社技術部門の本部長職を歴任し、技術的な観点を中心とした豊富な知識と経験を有しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏のこれらの知識や経験を取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号6 かさ はら けん じ
笠原 健治

再任

生年月日	1975年12月6日生
所有する当社の株式数	34,101,900株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	0株
取締役在任年数	21年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年6月	有限会社イー・マーキュリー（現当社）設立 同社取締役	2011年4月	株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役
2000年10月	株式会社イー・マーキュリー（現当社）に 組織変更 同社代表取締役社長	2011年7月	当社執行役員
2006年2月	株式会社ミクシィに商号変更 当社代表取締役社長	2013年6月	当社取締役会長（現任）
2008年5月	上海明希網絡科技有限公司 董事長	2016年4月	当社Vantageスタジオ 本部長（現任）
2008年10月	株式会社ネクスパス（現株式会社トーチライト） 代表取締役	2018年4月	当社執行役員

取締役候補者とした理由

笠原健治氏は、当社の創業者として長年代表取締役社長を務めていたことから、当社グループの経営及び業務全般に対し深い知識・経験を有しており、当社代表取締役社長退任後も、これまでに培った知識・経験をもとに当社の新規事業開発を牽引しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、同氏のこれらの知識や経験を取締役会の機能強化にいかしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号7 しま
嶋さとし
聡

再任 社外 独立



生年月日	1958年4月25日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	0株
取締役在任年数	3年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	財団法人松下政経塾 (現 公益財団法人松下政経塾) 卒塾	2015年4月	多摩大学 客員教授 (現任)
1994年4月	同法人東京政経塾代表	2017年4月	株式会社みんれび (現 株式会社よりそう) 社外取締役
1996年10月	衆議院議員 当選 以後3期連続当選	2017年6月	当社取締役 (現任)
2005年11月	ソフトバンク株式会社 (現 ソフトバンクグループ株式会社) 社長室長	2017年6月	株式会社ボルテックス 社外取締役 (現任)
2014年4月	ソフトバンク株式会社 (現 ソフトバンクグループ株式会社) 顧問	2017年12月	株式会社オークファン 社外取締役 (現任)
2014年4月	ソフトバンクモバイル株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 特別顧問	2018年10月	株式会社アイモバイル 社外取締役 (現任)
		2018年12月	株式会社ネオキャリア 社外取締役 (現任)
		2020年3月	ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

嶋聡氏は、衆議院議員としての経験を有しているほか、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、十分な役割を果たしていただけるものと判断しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

独立性に関する事項

嶋聡氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、当社が2020年4月22日付で制定した独立性判断に関する基準の各項目のいずれにも該当しないことから、本総会において、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

候補者
番号

8

し むら なお こ
志村 直子

再任 社外 独立

生年月日	1974年6月5日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	0株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	100% (17回/17回)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所	2005年10月	西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 復帰
2004年9月	Debevoise & Plimpton法律事務所 勤務	2008年1月	西村あさひ法律事務所 パートナー (現任)
2005年4月	ニューヨーク州弁護士登録	2016年5月	株式会社旅工房 社外監査役 (現任)
		2018年6月	当社取締役 (現任)
		2019年6月	日本信号株式会社 社外監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

志村直子氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社取締役会の監督機能強化につき、十分な役割を果たしていただけるものと判断しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

独立性に関する事項

志村直子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、当社が2020年4月22日付で制定した独立性判断に関する基準の各項目のいずれにも該当しないことから、本総会において、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

候補者
番号

9

よし まつ ます お
吉松 加雄

新任

社外

独立



生年月日	1958年4月28日生
所有する当社の株式数	0株
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	0株
取締役在任年数	0年
取締役会出席状況	-% (-回/-回)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	三菱電機株式会社 入社	2013年4月	同社 取締役専務執行役員 最高財務責任者
2000年3月	KVHテレコム株式会社 財務部長	2016年6月	同社 専務執行役員
2000年11月	サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 取締役経理財務本部長	2018年6月	同社 顧問
2003年7月	日本ペーリಂಗーインゲルハイム株式会社 執行役員財務部長	2019年4月	首都大学東京 (現 東京都立大学) 大学院 経営学研究科 特任教授 (現任)
2004年10月	エスエス製菓株式会社 取締役財務経理本部長	2019年7月	MIG株式会社 社外取締役 (現任)
2008年1月	日本電産株式会社 顧問	2019年12月	株式会社CFOサポート設立 代表取締役社長兼CEO(現任)
2008年6月	同社 取締役執行役員 経理・財務・広報・IR担当	2020年3月	ホシザキ株式会社 社外取締役 (現任)
2009年6月	同社 取締役常務執行役員 最高財務責任者		

■ 社外取締役候補者とした理由

吉松加雄氏は、東証一部上場企業2社等において経営者としてグローバルに企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、十分な役割を果たしていただけるものと判断しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

吉松加雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、取引所が規定する項目のいずれにも該当しないこと、また、当社が2020年4月22日付で制定した独立性判断に関する基準の各項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、当社は、本議案が承認された場合、同氏を、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の「所有する当社の株式数」及び「保有する当社の新株予約権の目的となる株式数」は、2020年3月31日現在のものとあります。
3. 当社は、嶋聡氏及び志村直子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、本議案が承認された場合、吉松加雄氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	わか まつ ひろ ゆき 若松 弘之	再任	社外	独立
生年月日	1971年9月20日生				
所有する当社の株式数	0株				
保有する当社の新株予約権の目的となる株式数	0株				
監査役在任年数	8年				
取締役会出席状況	100% (17回/17回)				
監査役会出席状況	100% (17回/17回)				



略歴、地位および重要な兼職の状況

1995年4月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	2012年6月	当社監査役 (現任)
1998年4月	公認会計士登録	2014年9月	早稲田大学大学院ファイナンス研究科 講師
2008年10月	公認会計士若松弘之事務所代表 (現任)	2015年3月	キャスタリア株式会社 社外監査役 (現任)
2010年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 講師	2015年6月	パイオニア株式会社 社外監査役
2010年6月	株式会社ウィザス 社外監査役 (現任)	2015年6月	生活協同組合パルシステム東京 員外監事
2010年8月	税理士登録	2017年8月	株式会社レノバ 社外監査役 (現任)
2011年6月	株式会社イースタン 社外監査役	2018年7月	株式会社ジェネリス 代表取締役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

若松弘之氏は、事業会社の社外監査役を歴任されており企業活動に関する豊富な見識・経験を有しているのみならず、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。

独立性に関する事項

若松弘之氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、当社が2020年4月22日付で制定した独立性判断に関する基準の各項目のいずれにも該当しないことから、本総会において、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の「所有する当社の株式数」及び「保有する当社の新株予約権の目的となる株式数」は、2020年3月31日現在のものです。
 3. 当社は、若松弘之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する(賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。)内容の責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が再任された場合、本契約を継続する予定であります。

以上

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

役員	●男性 ●女性	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験							
			企業経営 経営戦略	M&A	事業戦略 マーケティング	技術 研究開発	財務 会計	法務 コンプライアンス	内部統制	
取締役	木村 弘毅	●		●		●				
	多留 幸祐	●		●		●				
	大澤 弘之	●		●	●			●		●
	奥田 匡彦	●		●	●				●	●
	村瀬 龍馬	●		●			●			
	笠原 健治	●		●		●	●			
	嶋 聡	●	●	●	●					
	志村 直子	●	●		●				●	
	吉松 加雄	●	●	●	●	●		●	●	●
監査役	加藤 孝子	●	●					●		●
	若松 弘之	●	●					●		●
	西村 裕一郎	●	●						●	●
	上田 望美	●	●						●	

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※上記一覧表には、監査役候補者以外の現任の監査役も含まれています。

【ご参考】 当社の独立性判断基準について

当社は、証券取引所が定める「独立性基準」に加え、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断することとしております。

- (1) 当社及び当社子会社の業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（注1）の業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注2）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社の主要株主（注3）、または、当該主要株主における業務執行者
- (5) 当社の主要な借入先や取引銀行における業務執行者
- (6) 当社の主幹事証券における業務執行者
- (7) 当社の監査法人における業務執行者
- (8) 上記（1）～（3）の近親者（注4）
- (9) 過去3年間に於いて（1）～（7）に該当していた者

注1：「当社の定める基準を超える取引先」とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先を指しません。

注2：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。

注3：「主要株主」とは、金融商品取引法第163条第1項に規定される「自己又は他人（仮設人を含む。）の名義をもって総株主等の議決権の百分の十以上の議決権（取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除く。）を保有している」株主を指します。

注4：「近親者」とは二親等以内の親族をいいます。

【ご参考】コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。このため、当社は事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

また、当社は、継続して経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社ホームページ等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ウェブサイト (<https://mixi.co.jp/ir/governance/>) に掲載しております。

● コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。

■ 取締役及び取締役会

取締役会は第1号議案が承認可決されますと、社内取締役6名（うち女性0名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計9名で構成され、原則として毎月1回定期的に取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

■ 経営会議

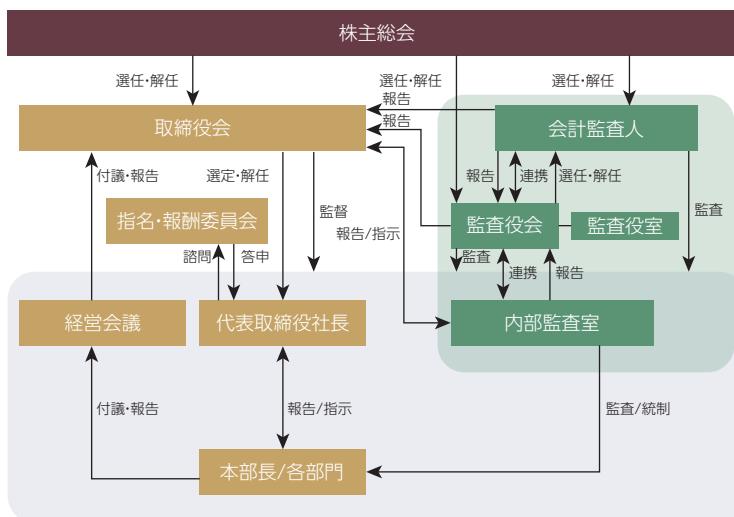
経営会議は、事業運営に係る重要な討議や意思決定を行っており、原則として毎週1回定期的に開催しておりますが、必要がある場合には随時開催することとしております。

■ 監査役会

当社は、監査役設置会社であります。監査役会は第2号議案が承認可決されますと、常勤監査役2名（うち女性1名）を含む社外監査役4名（うち女性2名）で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催されております。また、監査役は、年度計画に基づき監査を行い、監査役会において報告・協議し、取締役に対し適宜意見を述べ、内部監査（人または室）との連携により全般的な監査を実施しております。

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役（社外取締役を除く）の個別の人事案に関する事項や報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び客観性を強化することを目的に、社外取締役全員と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会を設置しております。



● 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。

自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法で行いました。

2020年2月に取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2020年4月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。アンケートの回答からは、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。

今後も引き続き取締役会全体の実効性の向上に努めてまいります。

● 取締役の選任方針および指名手続き

当社は、取締役（社外取締役を除く）候補選任に関する方針を以下のとおり定めております。

- 取締役（社外取締役を除く）の人事案については、取締役がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、取締役会の多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう留意するものとする。

- 取締役（社外取締役を除く）のうち、業務執行を担当する者の人事案については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように、先見性のある、適確・適切かつ迅速に経営判断・業務の執行を行うことができる者を選任するよう留意する。

取締役（社外取締役を除く）候補者は、この方針に従って選定し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定しております。

● 役員報酬決定の方針および手続き

当社は、取締役（社外取締役を除く）報酬に関する方針を以下のとおり定めております。

- 取締役（社外取締役を除く）報酬の基本的な考え方として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、現金報酬と当社株式報酬との割合を適切に設定する。

取締役（社外取締役を除く）報酬はこの方針に基づき、月例の『現金報酬』と、中長期の企業価値と連動する『株式報酬（株式報酬型ストックオプション）』の2種の形態にて支給しております。

具体的には、報酬は「基本報酬」、「株式基本報酬」、「成果報酬」の3点で構成されており、それぞれの支給形態としては、「基本報酬」は『現金報酬』、「株式基本報酬」は『株式報酬（株式報酬型ストックオプション）』、「成果報酬」は『現金報酬』または『株式報酬（株式報酬型ストックオプション）』のいずれかを選択することができるものとしております。

「基本報酬」および「株式基本報酬」は職責等に応じて報酬額を決定しておりますが、「成果報酬」は、前期の全社・担当部門の業績および各人の貢献面から総合評価を行い、その評価に応じて報酬額を決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定しております。

社外取締役の報酬構成については、独立性の観点から現金報酬に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、現金報酬に一本化しております。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の売上高は112,171百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。また、営業利益は17,165百万円（前連結会計年度比58.2%減）、経常利益は16,933百万円（前連結会計年度比58.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,724百万円（前連結会計年度比59.6%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

【事業セグメント別の売上高】

事業区分	第20期		第21期		前年同期比 増減率(%)
	売上高 (百万円)	構成比(%)	売上高 (百万円)	構成比(%)	
エンターテインメント事業	138,607	96.2	107,218	95.6	△22.6
ライフスタイル事業	5,427	3.8	4,954	4.4	△8.7
合 計	144,035	100.0	112,172	100.0	△22.1

(事業セグメントの利益の測定方法)

事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）としております。

エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」を主力として収益を上げる一方で、スポーツ領域に先行投資を行っております。

「モンスターストライク」の売上高は、ARPUの低下等により前連結会計年度と比較して減少しておりますが、人気IPとのコラボ等の影響もあり、期初の業績予想を上回る結果となりました。その他、株式会社セガゲームスより譲り受けたスマートフォンネイティブゲーム「コトダマン」が成長軌道に乗るなど、「モンスターストライク」以外のサービスの収益化も推進しております。エンターテインメント事業は、スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」を主力として収益を上げる一方で、スポーツビジネス市場での事業成長を目指し先行投資を行っております。

スポーツ領域では、プロスポーツチーム経営、公営競技関連事業への投資を行っております。プロスポーツチーム経営については、2019年10月に株式会社千葉ジェッツふなばしを子会社化しております。公営競技関連事業については、前期子会社化した株式会社チャリ・ロトに加え、2019年11月に株式会社ネットドリーマーズの全株式を取得し、共同で新たなサービスの開発を進めております。

この結果、当事業の売上高は107,218百万円（前連結会計年度比22.6%減）、セグメント利益は31,569百万円（前連結会計年度比38.8%減）となりました。

ライフスタイル事業

ライフスタイル事業では、SNS「mixi」、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」を中心に各種サービスを運営しております。「家族アルバム みてね」は、2019年4月に従来のサービスよりも利便性を向上した月額課金制のプレミアムサービスを開始し、また、2019年10月に子会社化した株式会社スフィダントと共同で「みてね年賀状」の提供を開始するなど、マネタイズの強化を行っております。

この結果、当事業の売上高は4,954百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント損失は675百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,690百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は11,650百万円（前連結会計年度比208.2%増）であります。その主なものは、本社移転に伴う事務所設備の取得10,091百万円です。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社スフィダんテの株式の2,342株（発行済株式総数の100%）を1,599百万円で取得し、完全子会社化しております。

当社は、株式会社千葉ジェッツふなばしの株式の11,803株（発行済株式総数の72.81%）を1,019百万円で取得し、子会社化しております。なお、企業結合日後、株式を追加取得し当連結会計年度末における議決権比率は87.35%であります。

当社は、株式会社ネットドリーマーズの株式の2,375株（発行済株式総数の100%）を15,000百万円で取得し、完全子会社化しております。

4. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 (2017年3月期)	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	207,161	189,094	144,032	112,171
経常利益 (百万円)	88,472	72,717	41,120	16,933
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	59,867	41,788	26,521	10,724
1株当たり当期純利益 (円)	730.85	533.48	350.26	142.33
総資産額 (百万円)	176,974	192,123	192,955	199,978
純資産額 (百万円)	150,529	170,434	178,990	180,938
1株当たり純資産額 (円)	1,889.16	2,176.88	2,368.05	2,387.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 (2017年3月期)	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	195,756	178,813	141,427	105,495
経常利益 (百万円)	88,373	71,873	43,219	18,307
当期純利益 (百万円)	60,097	41,363	26,319	11,189
1株当たり当期純利益 (円)	733.66	528.06	347.60	148.50
総資産額 (百万円)	171,507	189,683	190,213	192,908
純資産額 (百万円)	150,944	170,454	178,788	181,392
1株当たり純資産額 (円)	1,894.43	2,177.19	2,365.40	2,394.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

5. 対処すべき課題

当社は「コミュニケーションサービス」を事業ドメインとして、これまでデジタルエンターテインメント領域、ライブエクスペリエンス領域、スポーツ領域、メディア領域、ウェルネス領域を事業領域として事業投資を行ってまいりましたが、改めてエンターテインメント事業を注力事業と位置づけ、「モンスターストライク」の収益規模の維持拡大、スポーツ事業の収益成長を最重要事項とし、より経営資源を集中していく方針といたしました。

「モンスターストライク」の収益維持拡大の方針といたしましては、10年たっても愛されるブランドであり続けることを目標に、ゲーム企画、マーケティングおよびメディアミックス施策をより綿密に連携し、ゲームの再活性化に取り組みます。加えて、外部IPとのコラボを通じ、収益のアップサイドを狙っていきたいと考えております。また、これら恒常的な施策の積み重ねに加え、モンスターの本質的価値を体現する新しいゲーム体験の提供を行うことで、業績の回復を図ってまいります。しかしながら、次期計画としましては、上記施策等の影響を保守的に見積もり、これまでの売上減少傾向も加味したうえで、減収の計画としております。

スポーツ事業については、我々がエンターテインメント事業で培ったノウハウを活用し、子会社であるネットドリーマーズ、チャリ・ロト等の成長加速および共同事業開発を推進することで事業の拡大を図ってまいります。子会社の売上成長を見込む一方、共同事業開発に係る初期投資を見込んでおります。

その他のサービスにつきましては、全体の利益を鑑みて一定の投資は行うものの、市場環境の変化等により成長戦略が描けなくなった事業については早いタイミングで撤退等の判断をしていくなど、引き続き選択と集中を進めてまいります。

6. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エンターテインメント事業	スマートフォンネイティブゲームを中心としたサービスの提供
ライフスタイル事業	インターネットを活用した人々の生活に密着したサービスの運営

7. 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

当社	本社	東京都渋谷区
----	----	--------

8. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,130名	163名増

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
952名	47名増	34.3歳	3.9年

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 264,000,000株

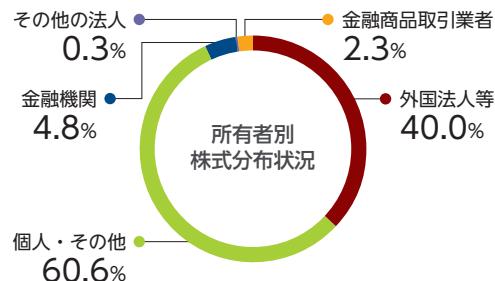
2. 発行済株式の総数 78,230,850株
(自己株式2,881,300株を含む)

3. 株主数 18,681名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
笠原 健治	34,101,900	45.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,766,900	3.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	1,750,867	2.32
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,448,200	1.92
SAJAP	1,088,100	1.44
GOLDMAN, SACHS& CO.REG	1,082,571	1.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,011,617	1.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,011,207	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	867,300	1.15
木村 弘毅	800,000	1.06

(注) 持株比率は、自己株式(2,881,300株)を控除して計算し、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村 弘毅	
取締役	多留 幸祐	
取締役	大澤 弘之	コーポレートサポート本部本部長
取締役	奥田 匡彦	統括管理本部本部長
取締役	村瀬 龍馬	開発本部本部長
取締役会長	笠原 健治	Vantageスタジオ本部長
取締役	嶋 聡	多摩大学 客員教授
取締役	志村 直子	西村あさひ法律事務所 パートナー
取締役	松永 達也	TMAコンサルティング株式会社 代表取締役
常勤監査役	加藤 孝子	
常勤監査役	西村 裕一郎	
監査役	若松 弘之	公認会計士若松弘之事務所 代表 株式会社ジェネリス 代表取締役
監査役	上田 望美	紀尾井坂テームス総合法律事務所

- (注) 1. 取締役嶋聡氏、取締役志村直子氏及び取締役松永達也氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役加藤孝子氏、常勤監査役西村裕一郎氏、監査役若松弘之氏及び監査役上田望美氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役嶋聡氏、取締役志村直子氏、取締役松永達也氏、常勤監査役加藤孝子氏、常勤監査役西村裕一郎氏、監査役若松弘之氏及び監査役上田望美氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任日
取締役	青柳 立野	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役	任期満了	2019年6月26日
監査役	佐藤 孝幸	佐藤経営法律事務所 代表	任期満了	2019年6月26日

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	10名	667百万円	(うち社外取締役 4名 18百万円)
監 査 役	5名	34百万円	(うち社外監査役 5名 34百万円)
合 計	15名	701百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等限度額は、2016年6月28日開催の第17期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 監査役の報酬等限度額は、2004年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役 342百万円）を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容
取 締 役	嶋 聡	多摩大学 客員教授 株式会社ボルテックス 社外取締役 株式会社オークファン 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役 株式会社ネオキャリア 社外取締役 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役
取 締 役	志 村 直 子	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社施工房 社外監査役 日本信号株式会社 社外監査役
監 査 役	若 松 弘 之	公認会計士若松弘之事務所 代表 株式会社ウィザス 社外監査役 キャストリア株式会社 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ジェネリス 代表取締役

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
取締役	嶋 聡	100% 17回/17回中	—	主に企業活動に関する豊富な見識・実績からの発言を行っております。
取締役	志村直子	100% 17回/17回中	—	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役	松永達也	100% 13回/13回中	—	主にITサービス産業に関する専門的かつ豊富な見識からの発言を行っております。
常勤監査役	加藤孝子	100% 17回/17回中	100% 19回/19回中	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	西村裕一郎	100% 13回/13回中	100% 13回/13回中	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	若松弘之	100% 17回/17回中	100% 19回/19回中	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	上田望美	100% 13回/13回中	100% 13回/13回中	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の成長に必要な事業開発、研究開発、M&Aなどの投資を実施することにより、企業価値の持続的な向上を目指しながら、連結配当性向20%または株主資本配当率（DOE）5%を目安に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり55円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき55円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり110円となります。

次期（2021年3月期）の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり110円（うち中間配当金55円）を予定しております。

今後も企業価値の持続的な向上を目指しつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	146,119	流動負債	13,759
現金及び預金	125,427	短期借入金	671
受取手形及び売掛金	14,254	未払金	8,186
商品	256	未払法人税等	124
未収消費税等	1,248	賞与引当金	1,262
その他	4,977	その他	3,515
貸倒引当金	△44	固定負債	5,280
固定資産	53,859	長期借入金	2,952
有形固定資産	10,338	繰延税金負債	949
建物	6,537	その他	1,379
工具、器具及び備品	2,973	負債合計	19,040
土地	714	純資産の部	
建設仮勘定	113	株主資本	179,369
無形固定資産	22,510	資本金	9,698
のれん	17,315	資本剰余金	9,472
顧客関連資産	2,536	利益剰余金	171,103
その他	2,658	自己株式	△10,905
投資その他の資産	21,009	その他の包括利益累計額	532
投資有価証券	9,917	その他有価証券評価差額金	330
繰延税金資産	6,179	為替換算調整勘定	201
その他	4,915	新株予約権	971
貸倒引当金	△2	非支配株主持分	65
資産合計	199,978	純資産合計	180,938
		負債純資産合計	199,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		112,171
売上原価		21,292
売上総利益		90,878
販売費及び一般管理費		73,712
営業利益		17,165
営業外収益		
受取利息	1	
為替差益	7	
協賛金	64	
還付加算金	33	
債務勘定整理益	60	
その他	69	237
営業外費用		
支払利息	10	
投資事業組合運用損	400	
その他	59	469
経常利益		16,933
特別利益		
固定資産売却益	3	
事業構造改善引当金戻入額	81	
新株予約権戻入益	16	101
特別損失		
事業撤退損	147	
固定資産除売却損	55	
減損損失	216	
本社移転費用	619	1,039
税金等調整前当期純利益		15,996
法人税、住民税及び事業税	4,833	
法人税等調整額	433	5,266
当期純利益		10,729
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		10,724

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	137,783
現金及び預金	119,154
受取手形及び売掛金	12,803
商品	159
前渡金	790
前払費用	1,814
短期貸付金	15
未収消費税	1,151
その他	1,939
貸倒引当金	△44
固定資産	55,125
有形固定資産	7,489
建物	4,533
工具、器具及び備品	2,846
建設仮勘定	108
無形固定資産	1,318
ソフトウェア	244
その他	1,074
投資その他の資産	46,317
投資有価証券	7,813
関係会社株式	27,007
出資金	1
関係会社出資金	18
長期貸付金	3,022
破産更生債権等	1
長期前払費用	257
敷金及び保証金	4,473
繰延税金資産	6,042
その他	58
貸倒引当金	△2,379
資産合計	192,908

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,137
未払金	6,545
未払費用	7
前受金	1,868
預り金	555
賞与引当金	1,157
リース債務	2
固定負債	1,379
長期未払金	1,376
リース債務	2
負債合計	11,516
純資産の部	
株主資本	180,090
資本金	9,698
資本剰余金	9,668
資本準備金	9,668
利益剰余金	171,628
その他利益剰余金	171,628
繰越利益剰余金	171,628
自己株式	△10,905
評価・換算差額等	331
その他有価証券評価差額金	331
新株予約権	971
純資産合計	181,392
負債純資産合計	192,908

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		105,495
売上原価		18,461
売上総利益		87,034
販売費及び一般管理費		68,705
営業利益		18,328
営業外収益		
受取利息	80	
為替差益	7	
協賛金	64	
還付加算金	33	
債務勘定整理益	26	
その他	32	246
営業外費用		
投資事業組合運用損	258	
その他	9	267
経常利益		18,307
特別利益		
固定資産売却益	3	
債務免除益	1	
新株予約権戻入	16	
関係会社清算益	141	162
特別損失		
固定資産除売却損	46	
本社移転費用	619	
減損損失	216	
関係会社株式評価損	12	
貸倒引当金繰入額	953	
その他	47	1,895
税引前当期純利益		16,574
法人税、住民税及び事業税	4,459	
法人税等調整額	924	5,384
当期純利益		11,189

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ミクシィ
取締役 会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 木 典 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシィの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ミ ク シ ャ
取締役 会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 木 典 子 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシヤの2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 監査役会及び取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な委託先等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役・監査役及び社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社ミクシィ 監査役会

常勤監査役(社外) 加藤 孝子 ㊦

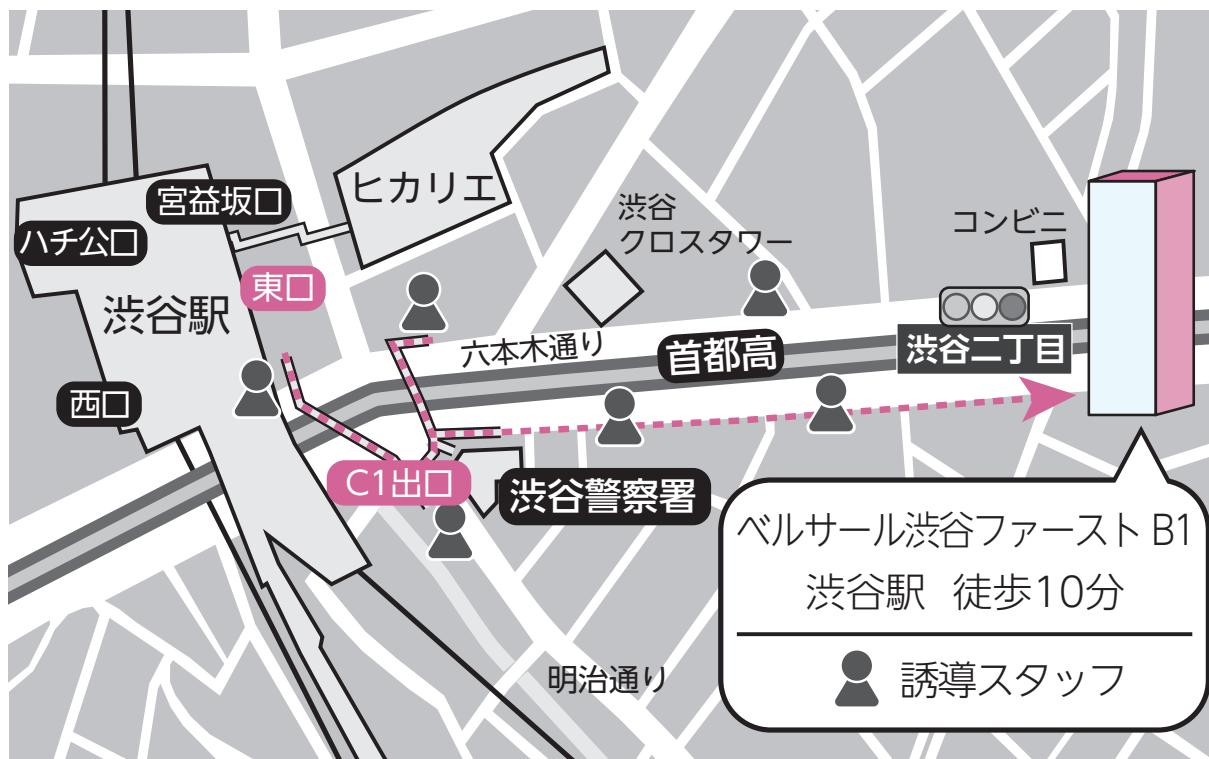
常勤監査役(社外) 西村 裕一郎 ㊦

社外監査役 若松 弘之 ㊦

社外監査役 上田 望美 ㊦

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト 地下1階ホール 電話 03-6418-2611

交通

JR線・銀座線・井の頭線 「渋谷駅」東口より徒歩10分
半蔵門線・副都心線・東横線 「渋谷駅」C1出口より徒歩6分

※会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株式会社ミクシィ

<https://mixi.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。